『栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金』 実 績 報 告 の 手 引 き

『栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金』は、補助対象者から市に実績報告書が提出された後、その内容を審査し、適切であると認められた場合に交付されるものです。 この手引きは、補助金交付決定から、実際に補助金の交付を受けるまでの手続きの概要についてまとめたものですので、実績報告を行う際の参考としてください。

実績報告の期限

◎次のうち、いずれか早い日までに実績報告を行っていただきます。

- ・設置工事が完了した日から30日以内
- 平成32年(2020年)1月31日(金)
- ※工事の完了期限は次のいずれか早い日となり、<u>期限までに設置工事が完了しない</u> 場合には、補助金をお支払いできませんので、ご注意ください。
 - ①補助金交付決定の日から、既存住宅の場合は3ヶ月以内、新築住宅の場合は6ヶ月以内
 - ②平成31年(2019年)12月末日

◎実績報告書の提出がない場合、補助金の交付は受けられません。

問い合わせ先

T987-2293

栗原市築館薬師一丁目7番1号

栗原市市民生活部 環境課 環境政策係

電 話:0228-22-3350

FAX:0228-22-0350

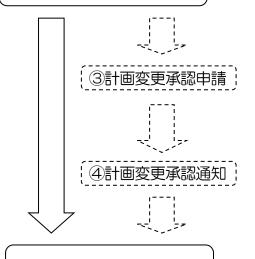
(受付時間 8:30~17:15 土日祝日を除く)

補助金交付までの手続き(流れ)

①補助金交付申請



②審查・交付決定



⑤設置工事着手



⑥工事完了 · 実績報告



⑦審査 ・ 交付額の確定



⑧補助金の交付

- ①申請書(様式第1号)に必要事項を記入・必要書類を添付し、市民生活部環境課へ直接提出をお願いします。(郵送・メール不可) (代理の方が提出する場合は、委任状をご持参ください。)
- ※提出書類に不備がある場合は受理できません。
- ②申請書の内容を審査し、現地確認を行い、 不備がなければ、交付決定通知書をお送り します。
- ③申請の内容を変更する場合は、計画変更 承認申請書(様式第5号)の提出が必要にな ります。
- ④変更内容を審査し、不備がなければ承認 通知書をお送りします。
- ※変更に伴う補助金の増額はありません。
- ⑤対象設備の設置工事の着手は、交付決定 通知書(計画変更承認通知書)を受けてか ら、行ってください。
- ⑥工事完了後、実績報告書を、<u>工事完了日から30日以内、または平成32年(2020年)1月31日(金)</u>のいずれか早い日までに、必要書類を添付して提出してください。
- ⑦実績報告書の内容を審査し、現地確認を行い、補助金の額を確定します。<u>補助金交付額確定通知書と補助金交付請求書をお送りしますので、通知書が届きましたら、補助金交付請求書に必要事項を記入の上、提出してください。</u>
- ⑧補助金交付請求書に基づき、申請者の指 定口座へ補助金を振り込みます。

1. 補助金交付決定通知と設置工事の着工

補助金の交付が決定した方には、様式第3号『栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金交付決定通知書』を送付いたします。

この通知書の発行日から、補助対象となる省エネルギー設備の設置工事に着手することが可能となります。

※補助金交付決定通知書を受け取る前に設置工事に着手していた場合には、補助金の交付決定は取り消されます。

2. 事業計画の変更等がある場合

申請時と事業の内容が変わる場合(変更)や、工事を一時的に中断する場合(中止)、事業を取り止める場合(廃止)には、様式第5号『栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業計画(変更・中止・廃止)承認申請書』を市に提出し、承認を受けることが必要となります。 【変更の承認申請が必要となる例】

- 値引きにより支払額が減額となるので、補助対象経費を変更する。
- ・在庫都合等により、機器を変更する。
- モデルチェンジのため、機器の品番・型式等が変更になる。

【注意事項】

市の承認を受けずに事業内容を変更している場合には、補助金の交付決定は取り消されます。

<u>事業の変更・中止・廃止を行う場合には、環境課へお早めにご相談ください。</u>様式をお渡しするとともに、記入方法や添付書類についてご説明いたします。

3. 実績報告書および添付書類の提出

設置工事が完了した日から30日以内、または平成32年(2020年)1月31日(金)のいずれか早い日まで、様式第7号『栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金実績報告書』に必要書類(3ページ参照)を添付し、市民生活部環境課へ直接お持ちください。(受付時間:午前8時30分~午後5時15分 土日祝日および年末年始を除く)

- ※<u>郵送では受付しておりません。</u>また、書類に不備や不足がある場合は受理できません。
- ※施工業者や家族など、<u>申請者以外の方が実績報告書類を提出する場合には、必ず委任状を</u> <u>ご持参ください。</u>委任状の様式については任意でかまいません。

4. 補助金交付請求書の提出

提出いただいた実績報告書および添付書類を審査し、適切と認められれば、様式第8号『栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金交付額確定通知書』をお送りします。

通知書が届きましたら、同封の様式第9号『栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金交付請求書』に必要事項を記入・押印の上、市民生活部環境課へ提出してください。 (郵送可。メール不可。)

請求書の内容を確認した後、補助金をお支払い(口座振込)いたします。

※補助金の振込先は、必ず申請者の口座にしてください。

5. 補助金により設置した設備の管理

補助金の交付を受けた方には、補助金の対象となった設備を下記の期間、善良なる管理者の注意を持って適切に管理していただきます。

また、下記の期間中は、市の承認を受けた場合を除き、補助金の対象となった設備の売却や譲渡、貸し付け、廃棄などを行うことはできません。

・事業完了の翌年度から6年間

6. 補助金交付決定の取り消し・返還について

補助金の交付決定を受けた方が、偽りの申請を行っていたり、補助金交付要綱の規定に違反した場合などは、補助金の交付を取り消すことがあります。

既に補助金が交付されているときには、交付を受けた方に返還を求めることがあります。

実績報告における必要書類リスト

チェック	必要書類
	〇様式第7号『栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金実績報告書』
	※印鑑は、補助金交付申請書と同じものを使用してください。
	〇設置状況写真
	<確認事項> <u>次の写真を必ず添付してください</u>
	・省エネルギー機器を設置した状況が分かる写真
	省エネルギー機器の型式を確認できる写真(エコキュート等の場合は貯湯ユニッ
	ト・ヒートポンプユニットのそれぞれ2箇所が必要となります)
	〇領収書の写し および 領収書の内訳書の写し
	<確認事項>
	• 領収書が申請者宛になっていること
	• 領収書に施工業者の押印があり、収入印紙の貼り付けがあること
	・金額の内訳が申請時と同じ内容であること
	・省エネルギー機器の型式が明記されており、申請時と同じ内容であること

チェック	必要書類(該当する方は提出願います)
	【対象住宅を新築(購入)した場合】
	○対象住宅に係る検査済証又は不動産登記事項証明書
	【対象住宅の新築(購入)により、栗原市内で転居した場合、または市内に転入した
	場合】
	○転居後または、転入後の住民票(申請者・承諾者)

記入例

様式第7号(第10条関係)

栗原市長 殿

設置工事が完了した日から30日以内、 または平成32年(2020年)1月3 1日(金)のいずれか早い日まで提出してください

補助事業者

申請者の住所、氏名を記入します

住 所 〒987-2293

宮城県栗原市築館薬師一丁目7-1

ふりがな **くりはら たろう** 氏 名 **栗原 太郎**

連絡先 0228-22-1111

栗原

補助金決定通知の年月日、番号を記入します

申請時と同じ印鑑を押印します

栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金実績報告書

平成31年**O**月**O**日付け栗原市(環)指令第**OOO**号で補助金交付決定通知のあった栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金について、下記のとおり実施しましたので、栗原市住宅用省エネルギー機器導入支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて報告します。

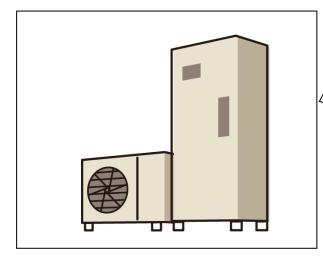
記 (**7987−2293**) 住宅用省エネルギー機器を設置した住宅 宮城県栗原市築館薬師一丁目7-1 の場所 申請書と同じ (2) 既存住宅 住宅の種類(○を付けてください。) 1 新築住宅 - **80, 000**円 決定通知の額を記入 補助金交付決定額 工事着工日 平成〇〇年〇月〇日 新築の場合は、検査済日と領 収書日のどちらか遅い日を、 平成00年0月0日 工事完了日又は建物引渡日 既存の場合は領収日を記入し 添付書類 てください。

- (1) 住宅用省エネルギー機器を設置した状況が分かる写真
- (2) 住宅用省エネルギー機器の設置工事に要した費用の領収書及び内訳書の写し
- (3) 住宅用省エネルギー機器を設置した対象住宅への転居を条件とした交付決定を受けた者にあっては、その住民票の写しその他の当該対象住宅に居住することを示す書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

※添付書類(1)

住宅用省エネルギー機器を設置した状況が分かる写真の例(エコキュート)

○設置写真(例)



機器一式を設置した状況を確認できる写真をお願いします。 エコキュートの場合は、 ヒートポンプ、貯湯ユニットが並んでいる写真、2つの機器が離れて設置されている場合はそれぞれの写真が必要となります。

○機器の型式番号が確認できる写真(例)

家庭用自然冷媒CO2ヒートポンプ給湯器

貯湯ユニット (屋外用)

品番 ABC-DE46-L

相 単相

定格電圧 200V

定格周波数 50/60Hz

タンク容量 460L

沸上げ温度範囲 約65℃~約90℃

満水時質量535 kg水側最高使用圧力190kPa

最大電流 16A

製造番号 12345678

栗原株式会社 2018年製

家庭用自然冷媒CO2ヒートポンプ給湯器

ヒートポンプユニット (屋外用)

品番 ABC-DE46-LM

相 単相

定格電圧 200V

定格周波数 50/60Hz

中間期標準消費電力 1.37kW

冬期高温消費電力 2.00kW

冷媒(充填量) R744 (630g)

設計圧力 高圧/低圧 14.0/9.0MPa(ゲージ)

製品質量 44 kg

製造番号 12345678

栗原株式会社 2018年製

機器の型式番号が表示されている部分のアップ写真となります。エコキュートの場合は ヒートポンプユニット、貯湯ユニットの型式番号が確認できる写真 2 枚が必要となります

※添付書類(1)

住宅用省エネルギー機器を設置した状況が分かる写真の例(ペレットストーブ)

○設置写真(例)



機器一式を設置した状況を確認できる写真をお願いします。

○機器の型式番号が確認できる写真(例)

Kurihara 強制給排気型ペレットストーブ K1-1

規格名称: 密閉式ペレットストーブ 種 類: 直接送風式・強制対流形

使用燃料:ホワイトペレット・全木ペレット

タンク容量: 12 kg 製造番号: A12345

Kurihara 産業

機器の型式番号が表示されている部分のアップ写真となります。